

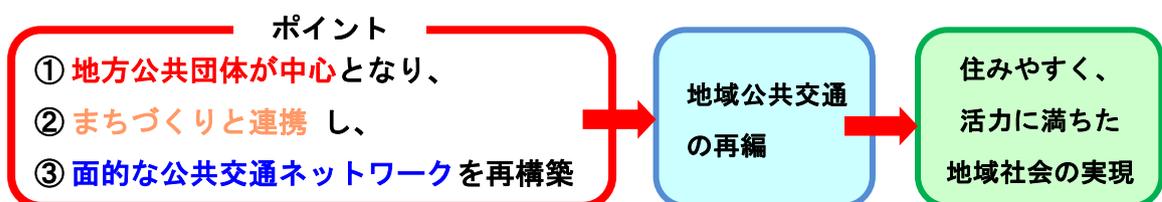
地域公共交通網形成計画について

1 国が考える地域公共交通網形成計画の背景とその目的

人々が自立した生活を営む上では“移動”は欠かせないものですが、近年の自動車社会の進展や人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が、更に公共交通利用者を減少させることになるなど、いわゆる「負の連鎖」に陥っている状況が見られ、このままでは地域の公共交通が成り立たなくなる可能性もあります。

地域公共交通の維持・改善は交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光、更には健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。しかし、地域によって抱える課題は様々であり、解決すべき課題が異なれば地域における公共交通の“必要性”や“在り方”も異なってきます。地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める必要があります。

こうした背景を踏まえ、国は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「活性化再生法」という。）を改正し、平成26年11月20日に施行し、地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）などの制度を作りました。この計画は、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、様々な公共交通を網羅したネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に地域全体の公共交通の在り方や課題解決方法、住民・交通事業者・行政の役割などを明らかにするものです。



2 糸魚川市地域公共交通網形成計画策定の背景とその目的

前述の社会情勢のほか、当市における地域公共交通を取り巻く環境は、北陸新幹線糸魚川駅開業で大きく変化し、今後さらに、えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインでの新駅設置計画などにより変化しようとしています。

また、地形や気候、これらに起因する地域特性が変化に富む当市においては、特に地域特性に応じた地域公共交通の実現を目指すと同時に、財政負担を軽減し、効率的で利便性の高い持続可能な地域公共交通の実現を目指す必要があります。

そのため、これまでのように市と交通事業者が地域公共交通の確保について話し合い、取り組むだけでなく、利用者や財政負担を伴う市民を含む関係者が現状や課題について情報を共有し、共通理解を持ち、その課題解決に向けてそれぞれの立場で課題解決の主体となって役割を担うことが重要です。

このような課題の解決のため、効率的な地域公共交通ネットワークの再編や、市・交通事業者・市民等が協働して持続可能な地域公共交通を実現するための計画が必要となることから、「糸魚川市地域公共交通網形成計画」を策定します。

3 「糸魚川市地域公共交通網形成計画」の位置付け

当市では、網形成計画を上位計画である糸魚川市総合計画に基づくものとし、当市の「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする地域公共交通施策の基本的計画として位置付けます。

また、網形成計画の作成においては、まちづくり、観光振興、健康、福祉、環境等様々な分野と密接な関係を有していることから、他の分野の計画との整合を図ります。

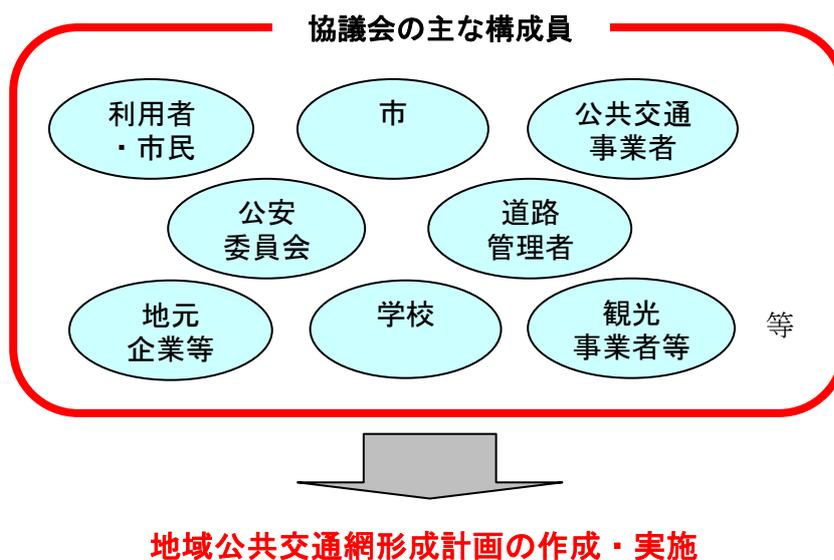
特に、まちづくり施策の基本的計画である都市計画マスタープランや今後策定予定の立地適正化計画との連携が必要となります。

4 策定主体

糸魚川市

5 作成及び実施主体

糸魚川市地域公共交通協議会



6 網形成計画に記載する事項

- ① 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標
- ④ ③の目標を達成するために行う事業とその実施主体
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項